

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
建設生産・管理システム部会（令和4年度第2回）
議事要旨

日時：令和5年3月28日（火）13:30～15:00

場所：中央合同庁舎3号館 国土交通省8階特別会議室（WEB併用）

○報告事項1

「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」の改正について

○審議事項

一般競争入札・総合評価落札方式の実施状況と改善方策の検討について

○報告事項2

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業への加点措置」の実施状況について

<委員からの主な発言>

○報告事項1

- ・ 改正された内容について異論はない。
- ・ 試行の類型に応じて、ガイドラインに「整備局ごとに試行の対象とする工事を明確にすることが望ましい」というような記載をした方が良いのではないか。
- ・ ガイドライン本文記載案の7-1の冒頭の目的に「働き方改革」「担い手確保」とあるが、その前に前提である「品質確保」を入れるべき。
- ・ 生産性革命と働き方改革の2つの革命・改革が謳われているのは、公共調達制度改革の歴史の中でこれまでなかった。
- ・ 運用ガイドラインの中に、「急激な少子化による建設産業労働人口の激減という環境変化が生じている。それに対応するために、『公共工事が人口増加のもとで失業対策も兼ねつつ、経済成長を支えるもの』という従来の価値観を、『人口減少下で、技能者・技術者一人一人を大切することで、安定成長、地方創世を支えるもの』という価値観に変革していく必要があるのではないか。そのための決意表明が、生産性革命と働き方改革であり、それらを実現するために具体の施策が試行されている」という記述をしてはどうか。この記述により、環境の激変→価値観変革の必要性→革命・改革の決意表明→具体の試行という流れが明確になり、2大革命・改革との関連性が一層明確になるのではないか。

○審議事項2

- ・ 低入札価格調査基準価格に応札が集中しているというのは、そもそもダンピング対策として導入したもののため、価格がその付近に集中するのは当然と考えられる。そのため、最低価格以外で落札したという工事もそれほど差がないのではないか。実質的に価格競争が機能していないのではないか。今すぐという訳ではないが、総合評価落札方式の原点に立ち返って、技術競争の点数の割合を拡大するという議論だけでなく、価格競争をどうしていくかという議論をすべきではないか。

- ・ 生産性向上取り組み評価に関しては、生産性向上により標準的な価格より安くできるはず。つまり調査基準価格を下回っても問題ないケースもあるのではないかな。
 - ・ 関連して、調査基準価格を下回っても落札する例があれば、その工事がヒントになるのではないかな。
 - ・ 修繕工事の不調不落が多いというのはなぜか。入札方式の問題というより積算の問題ではないかな。
- ・ ECI がまだまだ進んでいないことを認識した。総合評価は受発注者双方の観点から取引コストが高くなっているが、ECI はうまく適用すればそれだけの手間をかけても受発注者双方にメリットがあるので、ECI を進めるとよい。
 - ・ 適用範囲について、維持管理よりも修繕工事の方が、工事を始めてみると色々なことが起こる不確実性があり、例えば仮設のやり方により大きく費用が変わるということがある。これについては ECI を適用する価値がある。
- ・ 地方の中小規模の工事の中長期的な視点から述べる。
 - ・ P D C A サイクルの話があったが、生産性向上の試行をどのように評価するかは、難しいがしっかり考えていく必要がある。
 - ・ 低入調査基準価格に関連して、施工体制確認型の試行についてはいつまで続けるのか。入札価格の設定が、予定価格を当てる作業になっているという課題に真正面から対応するためには、入札者が、価格競争という自転車を、施工体制確認型という補助輪なしで運転（積算）できるような制度を検討すべき時期に来たのではないかな。
 - ・ 生産性向上の評価、施工体制確認型からの部分的な卒業、2 大革命・改革との関連付けを図る観点から、具体的に現場で誰がどのような仕事をしたのか、現場で可能であれば 1 5 分単位の詳細な工事日報を確認することなどが必要ではないかな。
- ・ 施工者の立場から意見を述べる。生産性向上が低入の原因という説明がきつちなされたのであればよいが、品質確保や下請いじめをしたのか、労働者を確保したのか等の問題との切り分けが難しい。低入が許されるのであれば、品質確保の怠りや下請いじめを行う元請が発生しうる。そういった議論がされないと、1 社でもそういう会社があれば、どんどん価格競争激化のほうに流れてしまうことを懸念する。
- ・ ECI 方式は鋼橋上部工にとってはやりやすい方式と考えている。今後も採用して欲しい。
 - ・ 電子入札システムの方角性に関して、省力化の観点で苦勞しているのは、質問回答の際、同じような質問がないようにやりとりの簡素化ができることが望ましい。
 - ・ コリンズのデータの貼り付けが大変なので、コリンズ番号だけで受発注者双方が情報を確認できればお互い楽になるので、検討して欲しい。
- ・ 施工能力評価型は成績が良くなっている。工事成績評価点の分布もシャープになってきており、成績の悪い工事が減っているという良い結果に見えるが、工事の中身は何がどのように良くなっているのかが分からない。昔と比べて現状の成績のつけ方はどうなっているのかは再度確認し、今後の議論の中で、その観点での分析をお願いしたい。

- ・ 技術提案評価型については、総合評価を最初に始めたときに、従来の発注者が決めた仕様よりも良いものを買うために始めた総合評価が、今も技術提案評価型として残っているものと理解している。どれだけ、実際に工事がどれだけ良い工事になったのかを確認しておく必要がある。
- ・ 評価のための提案になっていないか。選ぶための評価であれば、なるべく簡単な手続きの方が良い。良い買い物をしたいために提案を求めたものが、評価をするために提案を求め、それに履行義務を課しているという状況ではないか。
- ・ これまでに技術提案評価型で行った工事が、従来の標準的な発注者の仕様による工事と比べてどうよくなったのか、良い工事になっているのかということを確認した上で、今の評価の仕組みで良いのかということの原点に戻って、議論しておく必要がある。
- ・ 総合評価の技術点を評価することと同様にもうひとつ重要な評価の視点が価格の評価。価格競争、価格の評価が上手にできているかに関しては、ダンピング防止のために施工体制確認型を導入したが、それ以降、価格の評価をどうするのが良いのかについては進歩していない。
- ・ 今回の部会では、低入により発生するいわゆるダンピング、協力会社や現場で働く人へのしわ寄せをいかに防ぐか、また、品質に対する悪影響をいかに防ぐか、これらの課題に立ち向かうため、低入による弊害を防ぎながら、適正な価格競争をどうすれば行えるのかという議論するべきではという意見をもらったという理解。
- ・ 技術の評価、価格の評価については、来年度以降、実施してきた総合評価を分析・評価・見直しをした上で改めて議論する場を用意してもらえればと思う。

○報告事項 2

- ・ 今年がいいが、来年も上げられるのか、いつまで続けるのか不安という声がある。
- ・ もっと賃上げが可能だが、制度の継続に備え、最低限（3%）にしておくという逆の力が働くこともあるかもしれない。
- ・ どのくらい続くのかというスパンを示してほしい。1、2年ではないと考えている。長期的に展望していかなければならない。